

第2回 天橋立公園松並木景観保全委員会 議事要旨

開催日時：平成31年1月16日（水）13:15～17:25

場 所：京都府宮津総合庁舎 別館2階 保健所講堂

■ 第2回委員会でいただいた主なご意見等

（広葉樹試験伐採の評価について）

- ・広葉樹試験伐採だけでなく、地元の方がボランティアで実施されている清掃作業も、松林の環境（腐植層の厚さの変化等）に影響を与えている可能性が考えられるため、可能な限り清掃作業内容等を整理することが望ましい。
- ・松林の継続的な維持管理のため、キノコ相を含む環境調査は今後も継続的に実施することが必要。
- ・広葉樹伐採に伴う課題や懸念事項（下草植生の変化等）を明記すべき。
- ・今後の広葉樹伐採は、根元伐採を基本に進めていくことです承。

（松並木の目指すべき姿について）

- ・天橋立神社周辺と濃松の天橋立神社以南については「未伐採エリア」として当面手をつけないこととし、濃松の未伐採エリア以外の部分については、一次伐採を進めていくエリアに設定するということです承。

（「松並木景観保全計画（案）」について）

- ・濃松の広葉樹伐採エリアについては、今年度内に一次伐採に着手することです承。
- ・広葉樹未伐採エリアについても、維持管理の方法等について計画を持つことが重要。
- ・クズはできるだけ早く除去した方がよい。
- ・補植するマツの苗木として、抵抗性マツを活用することも検討すべき。
- ・マツの樹勢回復も必要であり、そのためには粉炭・海砂等による表層土砂の入替が有効。
- ・今回の取組みは、天橋立の歴史の中で、はじめての取組みという重みを共有して頂き、より良い天橋立の状態を、次の世代、その次の世代へと継承してほしい。

（以上）